

NPO法人 創る村
通所介護（アートステージ）重要事項説明書

NPO法人 創る村
敬老施設老菜子の家
デイサービス アートステージ
電話 0225-88-4383

デイサービス アートステージ重要事項説明書

(平成28年4月1日より適用)

1 当施設が提供するサービスについての相談窓口 (9:30～16:30)

電 話 0225-88-4383

担 当 戸澤 由理 (管理者)・舟山 ちはる (生活相談員)

* ご不明な点は、何でもお尋ねください。

2 デイサービス アートステージの概要

(1) 名称・所在地等

名 称	通所介護施設 アートステージ
所 在 地	宮城県東松島市新東名4丁目6番3
事業所番号	0471400606
送迎サービス 対象地域	東松島市 松島町 石巻市 (離島を除く) 上記地域以外の方でもご希望の方はご利用できます
連絡先	TEL 0225-88-4383
	FAX 0225-88-4118
	E-mail tsukurumura@yahoo.co.jp

(2) アートステージの設備等

定 員	19名	静養室	1
食堂兼機能訓練室	1室 86.74 m ²	相談室	1
浴 室	一般浴槽	送迎車	3台

営業時間 月～土 午前 9:30 ～ 午後 4:00

定休日…日曜日・年末年始 夏季期間3日間 ※利用者に同意の上臨時休業を設ける事があります。

(3) 職員の体制

() 内は兼務者

	資 格	常 勤	非常勤	計
管 理 者	介護支援専門員	1名 (1)		1名 (1)
生活相談員		1名	1名	2名
看護職員	准看護師	1名 (1)		1名 (1)
介護職員	ホームヘルパー2級	1名		1名
	介護福祉士		1名	1名
	その他		2名	2名
機能訓練指導員		看護職員と兼務		

3 提供するサービス内容

- ① 生活機能向上活動（趣味生きがい活動・異年齢交流など）
- ② 機能訓練
- ③ 生活相談
- ④ 食事
- ⑤ 入浴
- ⑥ 送迎 等

4 料金

(1) 介護保険給付サービス利用料金（1割または2割または3割自己負担）

事業対象

要介護1～5（1日あたり・6～7時間通所）

①基本料金

要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
584円	689円	796円	901円	1008円

2024年4月料金改定

②加算

入浴介助加算	40円
--------	-----

その他 介護職員処遇加算、介護職員等処遇改善加算、介護職員等ベースアップ等支援加算

③減算

送迎減算、同一建物減算

(2) 介護保険適用以外のサービス料金

昼食代 1食当たり600円

その他 おむつ代、レクリエーション、創作活動にかかる費用は実費負担となります。

(3) キャンセル料

利用者の都合によりサービスを中止する場合、次のキャンセル料をいただきます。ただし、利用者の病状の急変など、緊急やむを得ない事情がある場合は不要です。

ご利用日の当日午前8時までにご連絡がない場合	600円（食事提供代金）
------------------------	--------------

(4) 利用料金の支払方法

毎月10日までに前月分の請求をいたしますので、20日までにお支払いください。

①現金

②七十七銀行松島支店 普通 5328012

デイサービス アートステージの口座振込

①②のいずれかをお選びください

お支払い・入金確認後、領収書を発行します。

5 事業所の特色等

人間の尊厳を尊重する施設です。高齢者の願いやプライドを大切に守り、敬老の思想を正しく実践するモデルになる施設を目指します。人間の「命の尊厳」を尊重する施設を目指します。

そのためにさまざまな角度から人間が幸せに生きるための研究や教育を行う施設にしたいと思います。

6 当施設の通所介護サービスの特徴等

(1) 運営の方針

- 利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう援助いたします
- 利用者のご家族の介護負担の軽減を図ります
- 楽しい健康を増進させる音楽療法を日常的に行います。
「美感は快感の集合である」と唱える創設者・飴屋善敏のセオリー
「スマイル&スイング表現法（運動法）」によって絵画や陶芸などを楽します。
- 明るくて平和な施設です。幼児語を使うことをやめ、お年寄りのプライドを守ります。さらには目上の人（高齢者）を尊敬する思想を普及します。
- 健康でおいしい食事を大切にします。自然食が中心です。
- 楽しい祭りを定期的に計画し、フレッシュな生活を楽します。
- 不要な遠慮や不便をかけないよう気配りの行き届く人間味のある職員を目指します。

(2) サービスの利用のために

事 項	有無	備 考
土曜・祝日・日曜日実施の有無	○	土曜日・祝日は開所いたします
時間延長実施の有無	○	希望の方はご相談ください（実費）
従業員への研修の実施状況	○	施設内外研修を適宜行ないます
サービスマニュアルの作成	○	
送迎の有無	○	

7 緊急時の対応

主治医	主治医氏名	
	連 絡 先	
ご家族	氏 名	
	連 絡 先	

8 個人情報取り扱い・利用目的

(1) 利用者への介護サービスの提供に必要な利用目的

① 施設内部での利用目的

- 1) 施設が利用者等に提供する介護サービス
- 2) 介護保険事務
- 3) 介護サービスの利用に係るセンターの管理運営業務のうち次のもの
 - 利用開始・中止等の管理
 - 会計・経理
 - 介護事故・緊急時等の報告
 - 当該利用者の介護・医療サービスの向上

② 他の事業者等への情報提供を伴う利用目的

- 1) 施設が利用者等に提供する介護サービスのうち
 - 利用者に居宅サービスを提供する他の居宅サービス事業者や居宅介護支援事業所等との連携（サービス担当者会議等）照会への回答
 - その他の業務委託
 - 利用者の診療等に当たり、外部の医師の意見・助言を求める場合
 - 家族等への心身の状況説明

- 2) 介護保険事務のうち
 - 保険事務の委託（一部委託含む）
 - 審査支払機関へのレセプトの提出
 - 審査支払機関または保険者からの照会への回答
 - 3) 損害賠償保険などに係る保険会社等への相談または届出等
- (2) 上記以外の利用目的
- ① 施設内部での利用に係る利用目的
 - 1) 施設の管理運営業務のうち次のもの
 - 介護サービスや業務の維持・改善の基礎資料
 - 施設等において行われる学生等の実習への協力
 - 施設等において行われる事例研究等
 - ② 他の事業者等への情報提供に係る利用目的
 - 1) 施設の管理運営業務のうち
 - 外部監査機関・評価機関等への情報提供

※なお、あらかじめ利用者本人の同意を得ないで、利用目的の必要な範囲を超えて個人情報を取り扱うことは致しません。利用契約終了後も同様です。

9 サービス内容に関する苦情

- ① 当施設ご利用者相談・苦情担当
担当窓口 管理者 戸澤 由理 電話 0225-88-4383
- ② その他
当施設以外に、区市町村の相談・苦情窓口等に苦情を伝えることができます。
区市町村 東松島市長寿支援課介護保険担当 電話 0225-82-1111 (代)
- ③ 宮城県国民健康保険団体連合会 電話 022-222-7700
- ④ 第三者評価
第三者評価の実施の有無 無

10 当施設の概要

名称	法人種別	特定非営利活動法人 創る村
代表者役職・氏名		理事長 飴屋 善太
本部所在地		宮城県東松島市新東名4丁目6番1
定款の目的に定めた事業	1	介護保険法に基づく通所介護事業 デイサービス アートステージ